



オレンジ通信

マイナンバー（個人番号）について

「マイナンバー」とはなんだろう？

マイナンバー（個人情報）とは、国民ひとりひとりが持つ12桁の番号です

平成27年10月以降、マイナンバーが記載された「通知カード」が、簡易書留により各家庭に送付されています 平成28年度1月より、「社会保障」

「税」「災害対策」の3つの分野を中心に利用が始まっています

政府広報などでも社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉として特集が組まれています 詳細を知りたい方は、行政機関などにお尋ね下さい



大切にしましょう「通知カード」と「個人番号カード」

今後、「通知カード」「個人番号カード」を利用するにあたっては、次の3つのことに心がける必要があります

- ① 税や社会保障などの手続きに必要ですが、提供を求めることができる者（国の行政機関や地方公共団体、勤務先など）以外は、マイナンバーの提供を求めはならないとされています
- ② マイナンバーを、むやみに他人に知らせないようにしましょう
- ③ マイナンバーが記載されている通知カードは、大切に保管して下さい

